

匝瑳市国民健康保険運営協議会 会議録

- 一、 日時 平成二十五年二月二十一日 午後一時二十分から
- 一、 場所 匝瑳市役所八日市場ドーム選手控室
- 一、 委員定数 被保険者代表五名、保険医代表五名、公益代表五名
 - (出席委員) 林眞示、布施保、押尾悦子、檜垣進、石毛則男、鈴木琢雄、向後英夫
 - 江波戸義治、及川毎雄、島田省悟、岩井和徳
 - (欠席委員) 伊東秀子、大木勉、椎名栄次、江波戸寛
 - (市側出席者) 市長(太田安規)、市民課長(椿隆夫)、税務課長(伊藤久夫)、健康管理課長(平山新治)、市民課副主幹(塚本貢市)、同主査(近藤忠良)

議事及び概要

諮問事項

平成二十五年度匝瑳市国民健康保険特別会計予算(案)について

その他

- ア 匝瑳市特定健康診査等実施計画(第二期)(素案)について
- イ 匝瑳市国民健康保険短期被保険者証・被保険者資格証明書交付事務取扱要綱について
- ウ 平成二十五年度国民健康保険税制改正について
- エ その他

開会(午後一時二十分)

事務局(副主幹)

定刻となりましたので、ただいまから、平成二十四年度第二回の匝瑳市国民健康保険運営協議会を開催いたします。開会に当たりまして、太田市長よりご挨拶申し上げます。

太田市長

本日は、皆様方には大変お忙しい中、ご出席頂きまして誠にありがとうございます。また、日頃から国保運営を始め、市政全般にわたり、ご指導、ご協力を頂いておりますことに、この場をお借りいたしまして、重ねて感謝を申し上げます。

本日は平成二十五年度匝瑳市国民健康保険特別会計予算(案)についてご協議をいただきます。国保会計につきましては、非常に厳しい財政運営になっています。昨年も税率の改正等話題になりましたが、平成二十三年度決算におきまして、剰余金が三億八千万円生じたこと

から、関係課、庁内の調整等を経まして、来年度におきましては国保税の税率改正を見送ることといたしました。

しかしながら、これからご審議いただく平成二十五年度予算編成の中でも、不足分が生じるということでございます。その不足分については財政調整基金を取崩すことよって対応するということでありますので、引続き財政状況は非常に厳しいことには変わりございません。依然として予断を許さない状況にあります。

本日は平成二十五年度の予算案について諮問をさせていただく訳ですが、慎重審議の中におきましても今後の国保運営につきましてもご意見を頂戴できればと考えています。

事務局（副主幹）

ここで、資料のご確認をお願いいたします。まず、事前に郵送しました資料は、次第、諮問事項「平成二十五年度匝瑳市国民健康保険特別会計予算（案）」について、「匝瑳市特定健康診査等実施計画（第二期）（素案）」について、「匝瑳市国民健康保険短期被保険者証・被保険者資格証明書交付事務取扱要綱について」、「平成二十五年度国民健康保険税制改正について」、さらに、「国民健康保険特別会計財政収支見通し（決算ベース）」でございます。また、「平成二十四年度特定健診等実施状況」、「ジェネリック医薬品差額通知について」、「柔道整復師等の施術を受けられる方へ」、リーフレット、「ちば広域連合だより」でございます。

続いて、本日、机の上に配布させていただいた資料は委員名簿、国の平成二十四年度厚生労働省補正予算（案）の内容、ジェネリックの資料、啓発資料のボールペンです。配布漏れ等はありませんか。

（なしとの声あり）

事務局（副主幹）

それでは、議題に移りますが、会議の議長につきましては、匝瑳市国民健康保険条例施行規則第六条の規定により、会長が議長となると定められていますので、向後会長、議事進行についてよろしくお願いいたします。

議長（会長）

それでは、規則によりまして、議長を務めさせていただきます。議事進行にご協力くださいますようよろしくお願いいたします。

本日の出席委員数は、十一名で過半数に達しておりますので会議は成り立ちました。

ここで、議事録署名人の選出ですが、今回は被保険者代表の林眞示

委員と公益代表の岩井和徳会長代理にお願いいたします。

本日の議題でございますが、諮問事項「平成二十五年年度匝瑳市国民健康保険特別会計予算（案）」についてであります。事務局の説明を求めます。

事務局（市民課長）

それでは、平成二十五年年度匝瑳市国民健康保険特別会計予算（案）についてご説明いたします。

（内容説明）

議長（会長）

事務局の説明が終わりました。質疑に入ります。何かご意見ご質問等がありましたら、挙手をお願いいたします。

議長（会長）

一つ良いですか、六十五歳以上の方を対象に年金からの引落をしておりますよね。以前と比べて収納率は上がったのですか。簡単に説明してください。

事務局（税務課長）

匝瑳市の場合は自由選択となっております。引続き口座振替となっている方が多く、それほど影響がないと考えています。

（委員挙手）

委員

歳出のレセプト審査支払手数料ですが、紙レセプトから電子レセプトになり、審査する方は以前より簡単になったと思う、手数料は変わらないものか。同じく払わなければならないのか。

事務局（副主幹）

細かな資料がなく具体的な説明ができませんが、委員のご指摘のとおり、電子レセプトの審査手数料は下がっています。また柔整等のレセプトは紙のままでございますので、項目ごとに単価が違いますが、年々下がる傾向になっています。

事務局（健康管理課長）

この手数料の項目の中に、支払い管理する電算の維持管理費が含まれており、大きな金額となっております。また、各市町村に端末が配置されており、この更新も含めた総経費からの単価となっております。紙レセプトと比べて多少単価は下がっています。

委員

もっと下がらなければ意味がない。

(委員挙手)

委員

歳入五款の財政調整交付金ですが、本年度が二億五千二百万円繰入されておりますよね、資料の財政収支見通しを見ますと平成二十四年度、三億二千万円、平成二十四年度決算ベースから見ると六千八百万円くらい減額になっている様ですが、だいぶ減額となっているが、内容の説明をお願いします。

事務局(副主幹)

その他の資料、今年の決算見込をご覧になられたと思いますが。東日本大震災の影響で特別調整交付金の中に、匝瑳市が特別被災区域に追加指定されました。一月から二月までの暦年となっていますが、三パーセント以上医療費が増加した場合に措置しますという項目が加わりまして、調書を作りましたら、今年度、八千二百万円程、その項目に計上できることになりました。

今年、普通調整交付金の財源として特別調整交付金に吸い取られまして、昨年二億三千万円普通調整交付金でしたが、今年は一億八千万円、プラス約一億円でマイナス五千万円、約五千万円が大震災の特別項目によりプラスの見込みになりました。来年は項目がなくなる見込みで通常に戻しています。

委員

はい、分かりました。直接予算には関連がないけれど、財政調整基金から一億五千万円計上されている、決算ベースから見ますと、これだけ計上できたのは、平成二十四年度以前三億円の特別繰出をしたから、平成二十四年度二億円の積立残があると、この資料で平成二十五年度一億五千万円繰入れまして、残が一億八千三百万円、平成二十六年度で二億円取崩しますよね、平成二十六年度の財政調整基金は六千万円ほどしかない。先になりますか平成二十七年、二十六年収支ベースからいくと平成二十七年は五億円くらいの財源不足になってしまう。一般会計からの特別繰入も五億円となると、なかなか難しくなるかと思う。財源が無くなったと仮定した場合、どうなるのか。五億円くらいの不足になる。一時借入になると思う。財政健全化計画も平成二十六年で終わり、そろそろ対応を考えたらと思う。

事務局(市民課長)

委員のおっしゃるとおりでございます。決算については後程、ご説明いたします。

委員

では、その時で説明はよい。

事務局（市民課長）

財政健全化計画は平成二十六年度で終わりますが、これ以降も先を見込むのは非常に難しいけれど、五年とか長い期間ではなく、二年、三年を見据えた計画が必要になってくるだろうと考えています。

委員

市長が言うようにだいたい先がつまっている。分かりました。

（委員挙手）

委員

療養給付費とそれに対する国の換金の関係、療養給付費は上がっているのに国の換金が減額になっている。この理由を説明してください。

事務局（副主幹）

療養給付費、歳出側と連動するはずの国庫の歳入分、療養給付費等負担金ですが、決算ベースから言いますと 予算の積算上、前年度状況を見ますと、プラスで六%、八%という措置があります。ですから予算の計上の時はなかなかそこを見込めません。療養給付費等負担金が予算規模でびたっとした場合に若干のマイナスを見ています。具体的には二、三千万をマイナス計上しています。計上が複雑な計算式になっています。最後に国が予算のさじ加減となっている部分があります。その傾向を反映しています。

委員

最終的には、国の法定の率はくるのか

事務局（副主幹）

三十二%の療養給付費等負担金はくると思っています。

委員

三十二%に減額になったのはいつか。

事務局（副主幹）

平成二十四年度からです。

委員

その分が調整交付金に変わったという話は聞いているが、匝瑳市の国民健康保険特別会計に対する影響はどうか。

事務局（副主幹）

療養給付費等負担金で三十四%が三十二%に減額になりました。昨年の当初予算をたてた時は、県の調整交付金が七%から九%ということで法律上の動きは分かっていたけれど、県がどういう措置をとるか、まだ未定でした。県の条例が確か十二月議会、特別調整交付金なんです

が普通調整交付金と同じ配分率で計算するということになりました。市としてはプラス、マイナス、ゼロと考えています。

委員

特定健診の予算上に見込んでいる受診者数は、どのくらい見込んでるか。併せて特定健診の実施率はどうか。

事務局（副主幹）

特定健診の実施見込者数ですが、四千五百人を見込んでいます。わずかに対象者数が減っています。計画は後程ご説明いたします。

議長（会長）

他にございますか。質疑がないようですので、お諮りいたします。諮問事項「平成二十五年度匝瑳市国民健康保険特別会計予算（案）」について」の質疑を打ち切ることにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長（会長）

ご異議なしと認め質疑を打ち切ります。これより採決に入ります。「平成二十五年度匝瑳市国民健康保険特別会計予算（案）」について」承認される方の挙手を求めます。

（全員挙手）

議長（会長）

賛成全員であります。よって、諮問事項「平成二十五年度匝瑳市国民健康保険特別会計予算について」は原案のとおり承認されました。次にその他に入ります。その他、ア「匝瑳市特定健康診査等実施計画（第二期）（素案）」について」事務局の説明を求めます。

事務局（副主幹）

（説明）

事務局の説明が終わりました。ただ今の説明について、何かご意見ご質問等ありますか。ありましたら、挙手をお願いします。

（委員挙手）

委員

特定健診を実施して、どれくらい医療費が軽減になるのか。全国、県内でも情報がありますか。健診を実施して効果があるのか。事務の煩雑ばかりで、お金と時間もかかって将来はどういう方向に向かっていくのか。およその所を聞きたい。

事務局（市民課長）

具体的に、健診による効果というのは、目に見えて分かるものではありません。ある段階、中長期になつて分かるのかなと考えています。

委員

老人ばかりで子供が少ない、特定健診を実施して医療費が減額していくのかどうか。少し疑問だ。

議長（会長）

その他にありますか。

（委員挙手）

委員

私は特定健診の委員をしています。ある年齢の人は後期高齢者健診ということで、メタボリック症候群のチェックはしていません。一番の問題と思うのは、平成元年のころはそうでもなかったが、平成二十年になりまして、その地区の男性の平均脂肪率がグンと上がりました。循環器疾患が多い、心疾患を猛烈に検査してゆけば、多少は長生きになる。ワーストからぬけられると思う。

委員

持論ですが、基本的に健診を受けている人は、メタボリック症候群に関係するような高血圧や糖尿病、高脂血症の治療を受けている人がほとんどである。この人たちが受診率を上げている。本来はその人達以外の方が受診するような指導することが、実のあることだと思う。

健診を受けている人はどんな治療をしているか調べて欲しい、健診率は下がるかと思うが、実のある健診ができるのではないかと考える。もう一つは、ある二年間だけが受診率が高くなっているが、どうしてか調べてほしい。

（委員挙手）

委員

第二期計画目標の実施率ですが、平成二十五年を四十%、毎年五%上げていって、平成二十九年度に六十%にする。実際に過去の実績を見ると平成二十年が三十八・九%、平成二十三年度が三十三・五%というように減少している。現状から第二期計画の目標もかなり難しい、これを実現するために、どのような方法で目標を達成するのか。具体的な内容について聞きたい。

事務局（副主幹）

計画書の十一ページの括弧七、これが第二期で追加したものです。

担当としては、今年度国保で人間ドックを実施しておりますので、百五十人のデータを取込むと、一人の一人・五％くらいプラスできるかなと考えています。

これ以上となると、今の流れでは見つからない。旭市では医師会のご協力を得て、治療中の方への呼びかけを行っているということなので、そういうことも研究しながら取組んでいきたい。

(委員挙手)

委員

治療中の人を健診していったら、これは無駄遣いですよ。受診率を上げようとするのはナンセンスなことだと思う。このような無駄を減らして欲しい。

事務局(副主幹)

無駄がないような方法を検討したい。かかり付け医での検査項目で不足した項目について実施するなどの方策を国から記載するよう求められています。

(委員挙手)

委員

ペナルティーの方はどうなっていますか。

事務局(市民課長)

ペナルティーを受ける対象となるのは、特定保健指導を全く実施していない市町村に対して、ペナルティーを与えるということです。本市は対象ではありません。

議長(会長)

他にございますか。ご意見がないようですので、その他、イ「匝瑳市国民健康保険短期被保険者証・被保険者資格証明書交付事務取扱要綱について」事務局の説明を求めます。

事務局(副主幹)

(説明)

議長(会長)

事務局の説明が終わりました。ただ今の説明に対して何かご意見、何かありまいしたら挙手をお願いします。

議長(会長)

一つよろしいでしょうか。匝瑳市で短期被保険者証と資格者証の件数はいくつか。

事務局（副主幹）

はい、短期被保険者証は、平成二十四年度の当初、データ作成日では全世帯七千六百七十三世帯のうち七百二十三世帯、九・四％となっています。資格証明書の世帯は、四百二十八世帯、五・六％となっています。合わせた世帯は一千百五十一世帯十五％になっています。

議長（会長）

他にありますか、意見がないようなので、その他、ウ「平成二十五年国民健康保険税制改正について」事務局の説明を求めます。

事務局（副主幹）

（説明）

議長（会長）

事務局の説明が終わりました。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問がありましたら、挙手をおねがいます。

議長（会長）

意見がないようですので、その他のエ「その他」について事務局の説明を求めます。

事務局（副主幹）

（「国民健康保険特別会計財政見直し」を説明）

議長（会長）

ただ今の事務局の説明につきまして、何かご意見、ご質問等ありましたら、挙手をお願いします。江波戸義治委員、先ほどのことはよろしいですか。

委員

各年毎に見直してゆくということですね。

事務局（副主幹）

はい

（委員挙手）

委員

医療費の削減のために、ジェネリック医薬品の利用及び普及を図るということだが、価格は高いが良い薬を使わなければならない患者とのキャブがあると思う。

（市長、健康管理課長退席）

（委員挙手）

委員

匝瑳市でジェネリック医薬品を使うことが少ない理由としては、この地域は調剤薬局が少なく、院内処方ではジェネリック医薬品から新薬までそろえることに無理がある。

また、まちの調剤薬局に出したとしても、経営基盤が小さいので、同じようにジェネリックから新薬までそろえることは不可能である。この辺でジェネリックが手に入る薬局は、病院の前の総合薬局と毎日薬局くらいでしょう。都会の様に安い薬をコンビニで買えるならば良いが、タクシーで遠くの薬局にいかなければ買えないならば、患者にとってはどちらが得か分からない。

議長（会長）

他にはありませんか。他にはご意見等がないようですので、これで打ち切らせていただきます。

以上をもちまして、本日の議事は終了いたしました。

皆様のご協力に心から感謝申し上げます。

本日は、大変お忙しい中にも関わらずご出席いただき、また、慎重審議ありがとうございました。改めまして、ご礼とさせていただきます。本日は、大変ありがとうございました。ありがとうございました。

閉会（午後三時）